

発議第1号

令和4年3月10日

西海市議会議長 宮本 一昭 様

提出者	西海市議会議員	田川	正毅
賛成者	西海市議会議員	永田	良一
賛成者	西海市議会議員	湊瀬	栄子
賛成者	西海市議会議員	戸浦	善彦
賛成者	西海市議会議員	浅田	直幸

ロシアによるウクライナ侵略に対し厳重に抗議するとともに、
国際社会の一致した行動を強く求める決議

上記の議案を、会議規則第14条第1項の規定に基づき、別紙のとおり提出する。

令和 4年 3月 10日 原案可決

西海市議会議長 宮本 一昭



ロシアによるウクライナ侵略に対し嚴重に抗議するとともに、
国際社会の一致した行動を強く求める決議

本市議会は、今般のロシアによるウクライナへの侵略行為を断じて許さない。
ここに最も強い言葉と意思をもって嚴重に抗議する。

ロシアの行為は、先の大戦を始めとするこれまで人類が重ねて来た重大な過
ちとこれに伴う筆舌に尽くし難い悲哀、犠牲との上によりやうやく築き上げられた
国際秩序、すなわち国際法や国連憲章に基づく秩序を破壊する蛮行である。

それは、平和と安全な暮らしの維持を第一の旨とする人類の普遍的価値を破
壊する行為であり、ウクライナや欧州など当事者と呼ぶべき国や地域に限らず、
世界中の国々が、そしてロシアの善良な市民を含む全ての人類が、決して許し
てはならない行為である。

また、プーチン大統領は、ウクライナへの軍事侵攻に際して核兵器の使用を
示唆する演説を行ったほか、原子力発電所に対する攻撃を敢行するなど、常軌
を逸した犯罪的行為を続けている。

私達が、ロシア軍に対し、まずは即時かつ無条件での撤退を強く求めること
は当然のこととして、何よりもロシアの度重なる蛮行を踏まえた国際社会が、
今回の侵略行為を一主権国家に対する武力行使と捉えることなく、人類の存亡
をかけた危機であるとの認識のもと、ロシアへの最大限の圧力と厳しい制裁を
もってウクライナへの侵略をやめさせ、戦火収束ののちは、速やかに同国の復
興を助けるための行動に一致して取り組まなければならない。

日本国政府におかれては、ウクライナやロシアに在留する邦人の安全確保に
全力を尽くした上で、国際社会と緊密に連携し、ロシアへの厳しい対応とウク
ライナへの寛大な支援について、これを迅速かつ的確に進めるよう強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月10日

長崎県西海市議会